

環保環審第 73 号

平成14年9月17日

神奈川県知事

岡 崎 洋 様

横浜市長

中 田 宏

川崎天然ガス発電所環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

平成14年7月22日環計第42号をもって意見の求めがありました標記について、別紙のとおり回答します。

担当：環境保全局調整部環境影響審査課

百瀬, 石川

電話 045-671-2495

1 全般的事項

川崎天然ガス発電所（以下「本事業」という。）は、川崎天然ガス発電株式会社が川崎市川崎区扇町の新日本石油株式会社（旧日石三菱株式会社）川崎事業所構内に、特定規模電気事業者等への電気の供給を目的として大型高効率コンバインドサイクル発電方式による天然ガス火力発電所を建設・運営するものである。

本事業は、その計画位置が横浜市鶴見区に近接し、工事の実施、施設の存在及び供用に伴う環境影響が本市域にも及ぶことが想定されるため、その影響を考慮した環境影響評価項目、調査、予測及び評価の手法を適切に選定し、環境影響評価を行う必要がある。

2 個別的事項

（１）工事の実施

ア 大気質

予測評価は、建設機械の稼働、資材搬入に伴う船舶の運航についても考慮すること。

（２）土地又は工作物の存在及び供用

ア 大気質

大気質の予測にあたっては、ダウンドラフト、内部境界層による影響を考慮すること。

横浜市鶴見区の臨海部は大気環境基準が不適合な項目もあることから、適切な評価方法を検討すること。

イ 冷却塔の白煙

冷却塔から発生が予想される白煙については、発生条件や回数、見え方等を整理し、近接する交通機関等への影響を含めた予測・評価を検討すること。

ウ 水質

準備書作成にあたっては排水処理施設の諸元を明らかにすること。

水質調査は鶴見川河口付近の水温調査についても検討すること。

エ 景観

遠景と近景の中間的な位置の景観として、鶴見区内の景観調査地点を検討すること。